

給水使用（開始・中止・廃止）申込書

栗原市水道事業

栗原市長様

お客様記入欄

担当課記入欄

給水住所	栗原市		
	アパート等の名称・部屋番号		
フリガナ			家族数
水道使用者			人
連絡先	自宅（ ）－	勤務先	
電話番号	携帯－－	電話（ ）－	
使用者住所 又は前住所	給水住所と同じであれば、同上で構いません。 電話（ ）－		
給水装置 所有者	住所		
	氏名	電話（ ）－	
所有者 代理人	住所		
	氏名	電話（ ）－	
開始・中止 廃止年月日	年 月 日（曜日）	午前	時 分
		午後	
納入方法 又は精算方法	1 口座振替 2 納付書 3 その他（ ）		
使用目的	1 家事用 2 家事用以外 3 団体用 4 営業用 5 工業用 6 臨時用 7 その他（ ）		
立会の有無	1 開閉栓時に立ち会います 2 開閉栓時に立ち会いませんので、一任します		
転出先	住所	電話（ ）－	

受付年月日	年 月 日	受付番号	
受付処理者		仮受付番号	

水栓情報	新規・既設（前使用者）			
	水栓番号	お客様番号		
	巡回順路	－		
	メーター	口径	mm	
		番号		
		休止時指針	m ³	
		開栓時指針	m ³	
メモ				
調定発生	年 月分	メーター交換	要	
納組番号		検満年月	令和 年 月	
備考欄 (略図等)				

処 理 欄	現場処理		電 算 処 理			
	月 日	処理者	月 日	上水処理者	月 日	下水処理者
	/		/		/	

※「栗原市水道事業給水条例」と「栗原市水道事業給水条例施行規程」が水道供給契約の内容となります。

給水使用（**開始**・中止・廃止）申込書

記入例①

栗原市水道事業

栗原市長様

お客様記入欄

担当課記入欄

給水住所	栗原市 金成沢辺町沖200	
	アパート等の名称・部屋番号	市営金成住宅A-1号
フリガナ	クリハラ タロウ	家族数
水道使用者	栗原 太郎	人
連絡先	自宅 (0228) 42 - 1130	勤務先
電話番号	携帯 090 - 1234 - 5678	電話 () -
使用者住所 又は前住所	給水住所と同じであれば、同上で構いません。 同上 電話 () -	
給水装置 所有者	住所	
	氏名	電話 () -
所有者 代理人	住所	
	氏名	電話 () -
開始・中止 廃止年月日	令和 7 年 4 月 1 日 (火曜日)	午前 時 分 午後
納入方法 又は精算方法	1 口座振替 2 納付書 3 その他 ()	
使用目的	1 家事用 2 家事用以外 3 団体用 4 営業用 5 工業用 6 臨時用 7 その他 ()	
立会の有無	1 開閉栓時に立ち会います 2 開閉時に立ち会いませんので、一任します	
転出先	住所 電話 () -	

受付年月日	年 月 日	受付番号	
受付処理者		仮受付番号	

※確認※

- ・開栓作業は平日のみです。原則、開栓作業に立ち合いは不要です。
- ・下水道に接続している部屋は、下水道も同時に使用開始になります。下水道使用料は、毎月、水道料金と合算して請求します。
- ・検針が2ヶ月毎のため、初回請求は、2ヶ月後です。
- ・口座振替をご希望の場合は、市内の金融機関の窓口でお申込みください。口座振替は、申込から開始までに約2ヶ月を要する場合があります。それまでは、納付書で納付をお願いします。

処理欄	現場処理		電算処理			
	月 日	処理者	月 日	上水処理者	月 日	下水処理者
	/		/		/	

※「栗原市水道事業給水条例」と「栗原市水道事業給水条例施行規程」が水道供給契約の内容となります。

給水使用（開始・中止・廃止）申込書

記入例②

栗原市水道事業
栗原市長様

お客様記入欄

担当課記入欄

給水住所	栗原市 金成沢辺町沖200番地	
	アパート等の名称・部屋番号	市営金成住宅A-1号
フリガナ	クリハラ タロウ	家族数
水道使用者	栗原 太郎	人
連絡先	自宅 (0228) 42 - 1130	勤務先
電話番号	携帯 090 - 1234 - 5678	電話 () -
使用者住所 又は前住所	給水住所と同じであれば、同上で構いません。 電話 () -	
給水装置 所有者	住所	電話 () -
	氏名	電話 () -
所有者 代理人	住所	電話 () -
	氏名	電話 () -
開始・中止 廃止年月日	令和 7 年 3 月 3 1 日 (月 曜日) 午前 時 分 午後	
納入方法 又は精算方法	① 口座振替 2 納付書 3 その他 ()	
使用目的	① 家事用 2 家事用以外 3 団体用 4 営業用 5 工業用 6 臨時用 7 その他 ()	
立会の有無	1 開閉栓時に立ち会います ② 開閉時に立ち会いませんので、一任します	
転出先	〒989-5171 住所 仙台市青葉区〇丁目〇-〇号 電話 (090) 1234 - 5678 〇〇アパート 〇〇号	

受付年月日	年 月 日	受付番号	
受付処理者	※「廃止」の場合は、別途、工事の申請が必要になります。		

※確認※

- ・中止作業は平日のみです。
- ・原則、中止作業に立ち合いは不要です。
- ・下水道に接続している部屋は、下水道も同時に使用中止になります。
- ・検針が2ヶ月毎のため、最終請求は、2ヶ月後です。
- ・口座振替をご利用の方は、中止から2ヶ月後の振替日まで、残高の確認をお願いします。

必ず記入してください。

処理欄	現場処理		電算処理			
	月 日	処理者	月 日	上水処理者	月 日	下水処理者
	/		/		/	

※「栗原市水道事業給水条例」と「栗原市水道事業給水条例施行規程」が水道供給契約の内容となります。